

令和6年度 社会福祉法人釧路市社会福祉協議会職員採用試験案内

- 受付期間 令和6年4月15日(月)～随時募集
- 試験日 受験者へ個別に通知いたします。
- 試験会場 釧路市総合福祉センター

1 受験資格

- ①昭和59年4月2日以降に生まれた方。
- ②学校教育法に定める高等学校を卒業以上の方
- ③「社会福祉士」「介護福祉士」「介護支援専門員」資格のいずれかを所持していることが望ましい。
- ④普通自動車運転免許を所持している方(AT限定可・実際に運転可能なこと)

2 採用予定者数(1名)

- ①職種: 総合職
- ②雇用形態: 正職員
- ③業務内容: 地域福祉の推進等に係る企画・立案、調整、相談援助、福祉人材確保、資金貸付、総務・経理等の事務
法人運営業務等
- ④採用年月日: 随時

3 試験科目、合格発表等

試験日	受験者へ個別に通知いたします。
試験会場	釧路市総合福祉センター(釧路市旭町12番3号) ※対面面接が難しい場合は、相談によりオンライン(Zoom)面接を可とする。
試験科目等	小論文 面接
合格発表期日及び方法	面接試験後、全受験者に郵送にて通知いたします。(面接後7日以内)

- ①小論文については福祉・一般に関するテーマを当日提示します。
- ②試験開始時間等については個別にご案内を致します。
- ③応募者多数の場合は、面接日を変更する場合があります。(変更日程は事前に連絡致します。)
- ④オンライン面接の場合の小論文試験は、事前に本会指定の小論文用紙を郵送し、試験当日にZoomにてテーマを提示します。試験終了後は小論文の画像を10分以内に下記アドレスにメール送信願います。小論文の原本は、試験当日中の消印で郵送願います。
(メールアドレス: webmaster@kushiro-city-shakyo.or.jp)

4 受験手続および受付期間

申込方法	郵送で申込む場合	受験申込書に所定事項を記入し写真を貼って、封筒の表に「申込書在中」と赤字で記入し、総務課(8問合先参照)に郵送してください。
	直接申込む場合	受験申込書に所定事項を記入し写真を貼って、総務課(8問合先参照)に提出してください。
	受付期間	令和6年4月15日(月)～随時受付 午前8時50分から午後5時20分まで(土・日曜日・祝日は受付していません)
	注意事項	郵送の場合は、簡易書留郵便に限り受付いたしますので十分注意してください。 受験申込書は、本会所定の受験申込書(市販不可・ホームページに掲載)を本会ホームページからダウンロードして使用願います。 ※試験の受験及び採用に伴う旅費は、一切支給しません。

5 受験申込書記入要領

- ①受験申込書は【おもて】面と【うら】面があります。様式を本会ホームページからダウンロードして両面印刷して下さい。
- ②受験申込書は必ず自筆で記入してください。パソコン等で印字されたものは受理しません。
- ③黒のボールペン又はサインペンを用いて、楷書で丁寧に記入してください。
- ④記入項目で該当するものがない場合は『なし』と記入してください。
ただし、『10 社会福祉法人釧路市社会福祉協議会を志望した理由、11 自己PR』は必須項目となるので、漏れなく記入してください。
- ⑤貼付する写真は所定の大きさを守り、上半身、正面、脱帽で申込前6ヶ月以内のものを使用してください。また、撮影した年月を必ず記入してください。スナップ写真は使用しないでください。
- ⑥各欄の枠内に収めるように記入してください。ただし、『7 学歴、8 職歴 9 資格・免許』の記入欄が足りないときは、線で区切りを増やすか、別紙（様式の定めなし）にて追記してください。
- ⑦『1 氏名』 楷書で丁寧に記入してください。
- ⑧『2 生年月日』 楷書で丁寧に記入してください。
- ⑨『3 年齢』 申込書記入日現在の満年齢を記入してください。
- ⑩『4 現住所』 現在居住している住所を記入してください。
- ⑪『5 この試験に関する現住所以外の連絡先（緊急連絡先）』
緊急時の連絡に適したところを記入し、その関係も必ず記入してください。
なお、どうしてもない場合は「該当なし」と記入してください。
- ⑫『6 合格通知書送付先』
送付先について、該当する箇所に☑（チェック）を記入してください。
また、「その他」に該当する場合は、送付先住所を記入してください。
- ⑬『7 学歴』 「高校等」には出身高校(高等専門学校を含む)、「大学短大等」には出身校(大学、短大等で専門学校を含む)名を記入してください。
修業区分は、該当する箇所に☑（チェック）を記入してください。
- ※注意事項**
 《短大卒で受験する場合》
 2年制以上の専門学校卒業者については、短大卒と同等と認められる場合のみ「短大卒」で受験できます。この場合、別紙1により学校の証明書を必ず添付してください。
 2年制以上の専門学校卒業者であっても短大卒と同等と認められない場合や1年制の専門学校卒業者は「短大卒」で受験できません。
 ※高等専門学校卒業者(卒業見込含む)は短大卒扱いとなります。(証明書不用)
- ⑭『8 職歴』 学校卒業後から空白期間のないようにアルバイトや無職の期間もすべて記入してください。
学校在学中のアルバイトは記入しないでください。
- ⑮『9 資格・免許』 公的なものおよびこれに準ずるものについてのみ記入してください。

6 待遇

①勤務時間	午前8時50分～午後5時20分(休憩時間45分間)
②休業日	土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日、年末年始(12月29日～1月3日) 但し、実施事業等によっては、出勤となる場合があります。
③給与 (令和6年4月1日予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・初任給基準 大学卒 196,200円、短大卒 179,100円、高卒 166,600円 ※初任給は、年齢・前歴等により加算されます。なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところにより支給されます。 ※例) 大学卒30歳/福祉関係/従事年数8年の場合⇒基本給231,800円 ・諸手当 通勤、扶養、住宅手当等(毎月支給) 期末手当(6月、12月支給) 寒冷地手当(11月～3月支給) <p style="text-align: right;">} それぞれの支給要件に応じて支給します。</p>
④休暇制度	年次有給休暇は1年に20日(5月以降の採用者は月割で計算)付与されます。そのほか特別有給休暇・病欠有給休暇等があります。
⑤保険	健康保険(介護保険)、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険
⑥健康診断等	定期健康診断
⑦福利厚生制度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員互助会 慶弔、傷病、災害等に対する給付や資格取得に対する助成、永年勤続、退職に対する慰労金等 ・北海道民間社会福祉事業職員共済会 慶弔、傷病、災害等に対する給付、退職共済、指定店割引、共済保養施設・契約旅館の利用料金補助 共済ライフサポート貸付等 ・釧路市勤労者共済センター・パレットくしろ 慶弔、傷病、災害等に対する給付、指定店割引、共済保養施設・契約旅館の利用料金補助等
⑧研修制度	一般研修(新規採用時研修、段階別研修)、特別研修(北海道社会福祉協議会新任研修等)

7 試験会場図



※本会駐車場が満車の際には民間駐車場等をご利用ください。

8 問 合 先

社会福祉法人釧路市社会福祉協議会
本所・総務課

〒085-0011 北海道釧路市旭町12番3号 釧路市総合福祉センター内
TEL (0154) 24-1565
本会ホームページ <http://www.kushiro-city-shakyo.or.jp/>

証 明 書

令和 年 月 日

氏 名

専 門 学 校	
専 攻 課 程	
卒業(見込)年月日	

上記の者が履修していた(いる)課程は、学校教育法(昭和22年法律第26条)による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上であり、かつ、1600時間以上の授業の履修を義務づけている課程(専修学校設置基準(昭和51年文部省令第2号)第8条の専門教育科目及びこれに関連する授業科目以外の一般教養科目の履修を義務づけているものに限る)であって、当該履修の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められていることを卒業の要件とするものであることを証明する。

住 所

電話番号

学 校 名

代表者名

印